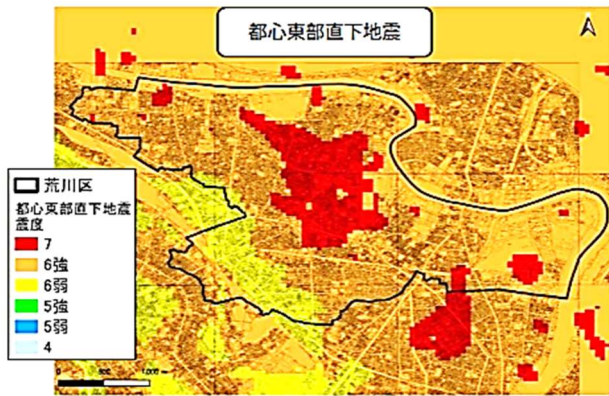




# 北村 あや子 区政ニュース

## 荒川区地域防災計画(修正案)と区独自被害想定

3月に地域防災計画修正案と独自被害想定が区議会に報告されました(右表)。最も大きな被害が想定されるのは都心東部直下地震で(下地図)ほぼ区内全域が震度6強、内震度7が木造密集地域に広がります。



荒川区独自の被害想定調査結果(都心東部直下地震 太枠内)

想定地震	荒川区			東京都
	都心東部直下地震(M7.3)	都心西部直下地震(M7.3)	都心南部直下地震(M7.3)	都心南部直下地震(M7.3)
風速	風速8メートル			
想定シーン	冬・夕方・18時			
建物被害	8,379棟	7,572棟	5,388棟	194,431棟
人的被害	死者 389人 (内要配慮者) (338人)	354人 (307人)	258人 (193人)	6,148人 (3,915人)
負傷者	2,217人	2,013人	2,300人	93,435人
避難者	109,076人	102,771人	90,680人	約299万人
電気停電率	47.3%	42.1%	35.2%	11.9%
通信不通率	7.3%	6.9%	6.3%	4.0%
水道断水率	58.2%	53.2%	46.9%	26.4%
下水被害率	8.2%	7.7%	6.2%	4.0%
ガス停止率	6.3%	9.1%	0.0%	24.3%

※要配慮者…高齢者、障害のある方、妊産婦、乳幼児・児童・外国人など

建物の全壊、焼失8379棟で想定死者数の大きな要因となっています。住宅耐震化・不燃化は、待ったなしです。区民の誰もが安全な住宅に住むため、あらゆる支援を行うべきです。しかし災害を未然に防ぐ減災目標は、人的・物的被害の「半減」となっています。「一人の犠牲者も出さない」と区がいうのであれば、犠牲者ゼロ、建物倒壊ゼロを目標にすべきではないでしょうか。

4月11日から4月25日まで、パブリックコメントが行われる予定です。ご意見をお寄せください。

### 想定死者数の87%が災害時要配慮者…福祉充実が命を守る柱に

想定死者数は、389人、その内338人・約87%が要配慮者(災害時に情報を把握したり一人で避難することが難しい人等＝高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人など)とのことです。避難所生活でも、災害関連死リスクの高い方々です。

避難行動要支援者のうち個別支援画策定は、高齢者41%、障害者23%に止まっています。福祉の充実こそ、命を守ることに繋がります。

被害想定を受け、充実を求めるのは以下の点です。

- ①誰もが、逃げなくてもよい安全な住宅に住める環境(家賃助成、高齢者・障害者の住まいの保障など)
- ②必要な人が介護や障害者施設に入れるだけの特養・グループホームなど整備
- ③地域包括支援センターの体制の抜本的強化(職員増、センター増設など)
- ④一人暮らし高齢者の訪問調査の実施など

日時: 2024年4月19日(金) 18:30~20:00 **要予約**

会場: 北村あや子事務所(西尾久2-4-8) TEL&FAX: 03-3894-6668

不在の場合は、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。

発行: 日本共産党議員団 TEL: 3802-4627 FAX: 3806-9246

e-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX: 3894-6668



# 区立小・中学校、幼稚園入学・入園

新年度がスタートしました。4月8日は区立小学校、9日は中学校、10日に幼稚園などの入学式が行われました。お祝いするように桜が咲き誇っていました。画像は尾久第六小学校です。

楽しく希望に満ちた新生活の始まりを心より応援しています。

## 入学・入園者数(速報値)

区立幼稚園・こども園:102名、区立小学校:1,444名、区立中学校:1,149名



# 「紅麴」サプリ健康被害 荒川区の相談件数は3件

3月22日に小林製薬(株)が販売している紅麴を含む健康食品3件について喫食した消費者が腎機能障害などの健康被害を起こしているとして自主回収を始めました。健康のために飲んだサプリメントで健康を害し、死に至るとはあまりにも理不尽です。

4月8日時点で荒川区への紅麴関連の問い合わせは3件(区民、医療機関、食品関連事業者)。いずれも小林製薬製品以外で、被害はなかったとのこと。



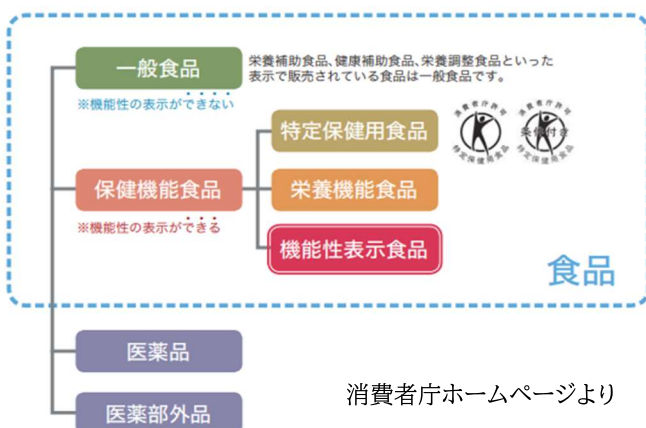
## 【小林製薬の相談窓口】

ドラッグストア等店舗やECサイトで購入の方 健康相談:0120-880-220、返品受付:0120-27-5884

小林製薬通販で購入した方 健康相談・返品受付:0120-58-5090

## 機能性表示食品の見直しを急いで!

飲むだけで「脂肪吸収を抑える」「コレステロールを下げる」などうたう商品は、市場を広げています。「機能性表示食品」の問題点を明らかに



消費者庁ホームページより

して改善することが求められます。安全性効果の担保は企業任

せで極めて不十分。今回のような大規模な健康被害が起きて初めて国が対応することになると、2015年の創設当初から危惧され、日本共産党国会議員団も指摘していました。被害者救済とともに、制度の見直しが必要ではないでしょうか。ご意見をお寄せください。

栄養機能食品	ビタミンなど特定の栄養成分の補給のために利用される食品。国の定めたと上・下限値の基準に適合していることが必要です。
特定保健用食品 (トクホ)	効果や安全性の科学的根拠を国が食品1点ごとに審査し許可するもの。
機能性表示食品	人を対象にした臨床試験は必要なく、科学的根拠となる文研を提出するだけで、国の審査はありません

# 4月から充実・改善しました

## ふる割200(高齢者入浴カード)

対象者年齢が70歳→65歳以上に引き下げられました。すでに65才を過ぎている方・4月に65才になる方は、保険証などを持って、区役所2階高齢者福祉課⑤で申請をしてください。

## 高齢者安全杖

所得要件がなくなります。65才以上の方で必要な方は高齢者福祉課まで来所。73cm~95.5cmの伸縮タイプで、その場で長さの調整もします。利用して3年以上経過している方の再支給もします。

## HPVワクチン接種 男性も無料に

小学6年生から高校1年生相当の男子も無料で3回まで受けられます。来所・電話・ホームページでお申し込みください。健康推進課予防接種係 電話:03-3802-3111(内線 3901)

## 高齢者補聴器購入助成

所得制限がなくなりました。65才以上で医師が補聴器が必要との診断があれば、2万5千円の補助が出ます。

